

甲佐町議会だより

第184号



清流

令和5年(2023)2月28日発行

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 宮川 安明

12月定例会



甲佐の未来、私たちが
はたち
二十歳の旅立ち、今から

- 1 12月定例会・第1回臨時会審議結果 ②~④
- そこが知りたいQ&A ⑤
- 一般質問(4人)ここが聞きたい ⑥~⑨
- 町民の声 ⑩

令和4年第4回(12月)定例会

令和4年第4回定例会は、12月9日に開会し、13日まで5日間の審議を行った。

議案審議においては、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問、教育委員会委員の任命同意、専決処分承認、規約の一部変更、条例の制定、財産の取得、指定管理者の指定、令和4年度各会計補正予算など町長提出の15案件を慎重に審議した。

一般質問には4議員が地域振興、健康福祉、物価対策、子育て支援、防災対策、令和5年度予算編成の方針等について活発な議論を展開した。

審議結果一覧

| 区分 | 議案名 | 審議結果 |
|--------|---|-------------|
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 適任と答申 |
| 同意第3号 | 甲佐町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて | 同意 |
| 承認第10号 | 専決処分の報告及び承認について | 可決 |
| 議案第53号 | 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について | 可決 |
| 議案第54号 | 甲佐町地域力持続化基金条例の制定について | 可決 |
| 議案第55号 | 甲佐町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の制定について | 可決 |
| 議案第56号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 可決 (反対2) |
| 議案第57号 | 甲佐町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第58号 | 町長等の給料及び旅費に関する条例及び甲佐町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 (反対2) |
| 議案第59号 | 財産の取得について | 可決 |
| 議案第60号 | 甲佐町交流拠点施設指定管理者の指定について | 可決 |
| 議案第61号 | 甲佐町総合保健福祉センター施設の一部における指定管理者の指定について | 可決 |
| 議案第62号 | 令和4年度甲佐町一般会計補正予算(第5号) | 可決 |
| 議案第63号 | 令和4年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 可決 |
| 議案第64号 | 令和4年度甲佐町一般会計補正予算(第6号) | 可決 |

審議した主な議案等の内容は次のとおり。

諮問関係

人権擁護委員候補者の推薦（答申）

沼田峰子氏（乙女地区）

現人権擁護委員である沼田峰子氏が令和5年3月31日に任期満了となることから、改めて候補者として推薦することへの諮問。

審議の結果、適任者であると答申。

人事関係

教育委員会委員の任命

鍛田桂一郎氏（宮内地区）

現委員である鍛田桂一郎氏が令和4年12月21日に任期満了となることから、引き続き委員として任命することに同意。

専決処分

令和4年度一般会計補正予算（第4号）

8889万7千円を増額し、80億3461万5千円としたもの。主な補正は、価格高騰緊急支援給付金8200万円など。

同文議決関係

熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更

菊池環境保全組合が脱退するため規約の一部変更。

条例関係

甲佐町地域力持続化基金条例

人口減少の進展に伴う行政課題に取り組む財源を確保するための基金。

甲佐町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例

児童数の減少により、令和5年度の白旗小学校2年生・3年生が複式学級になる見込みであり、複式学級解消のため、町が教職員を任用するための条例。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例

地方公務員の定年延長に伴う、関係条例の一部変更。

（反対討論）佐野安春議員

定年延長に伴い、60歳以降の給料月額が60歳時点の7割水準になることから、給料水準の減額には反対。

甲佐町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に伴い、職員の給与及び勤勉手当（ボーナス）を増額する条例。

町長等の給料及び旅費に関する条例及び甲佐町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴い、町長、副町長、教育長、議員の期末手当（ボーナス）を増額する条例。

（反対討論）佐野安春議員

町職員の給与改善が必要であり、町長等及び議員の期末手当の引き上げには反対。

財産の取得

甲佐町立小・中学校パソコン及び電子黒板の購入

各小学校及び中学校にパソコン143台、電子黒板25台等を購入するもの。取得価格2914万7800円。

指定管理者の指定

甲佐町交流拠点施設指定管理者の指定

一般社団法人パレット
指定期間令和5年4月1日から令和10年3月31日まで。

甲佐町総合保健福祉センター施設の
一部における指定管理者の指定

（株）くまもと健康支援研究所
指定期間令和5年4月1日から令和8年3月31日まで。

予算関係

令和4年度甲佐町一般会計補正予算（第5号）

今回の補正予算により2452万9千円を増額し、総額80億5914万4千円とするもの。主な補正は、甲佐町地域力持続化基金積立金1億円、物価高騰対策補助金2056万円、プレミアムポイント事業1588万4千円等を増額し、道路改良事業等の国庫補助金等の確定に伴う減額。

令和4年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算により223万5千円を減額し、総額15億1696万3千円とするもの。今回の主な補正は、一般被保険者高額療養費300万円等を増額し、予備費551万9千円を減額。

令和4年度甲佐町一般会計補正予算（第6号）

今回の補正予算により366万円を増額し、80億6280万4千円とするもの。今回の補正は、ペーパー会議導入費1040万円、電子入札システム導入費380万円を増額し、小中学校パソコン等導入費確定に伴い1054万円減額。

議会運営委員会行政視察研修報告

議会運営委員会委員と正副議長及び事務局長の7名で令和4年11月17日に、長崎県波佐見町議会の議会運営等について、視察研修を行った。

波佐見町では、令和4年1月にタブレットを購入され、令和4年第1回定例会で導入試行（一部紙媒体を併用）、第2回定例会からは完全実施（ペーパーレス）をされていた。タブレット導入に伴い、連絡用ツールのアプリも導入され、招集通知等の通知文のほか、事務連絡等に活用され、現在、郵送等による連絡手段は行っていないということであった。また、執行部においても、庁内会議にタブレットを活用され、ペーパーレス化が



波佐見町役場での視察研修

図られ、印刷製本に係る職員の負担軽減になっているということであった。

今回の研修については、11月28日に開催された議会活性化に関する調査特別委員会において、情報共有を行った。

議会活性化に関する調査特別委員会中間運報告

本委員会では、タブレット導入について調査研究を行っている。

導入の効果として、導入時の経費は必要となるが、ペーパーレス化により、経費の削減、業務の効率化、会議の効率化、環境保護、また、紙資料の紛失に伴う情報漏洩の防止にもなるなどのことから、令和5年度中のタブレットの導入、また、導入に際し、執行部と議会とで編成するチームにより検討する必要があることを全会一致で決定した。

国は、自治体におけるDX推進の意義として、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上に繋げていくとされており、執行部に対し、財源等の課題はあるが、本委員会の意志を尊重し、導入に向け、前向きに検討するよう求めた。

令和5年第1回臨時会

令和5年第1回臨時会は、2月3日に開会し、同文議決、条例の制定、財産の取得、一般会計補正予算について審議を行い、すべて原案のとおり可決した。

審議結果一覧

| 区分 | 議案名 | 審議結果 |
|-------|---------------------------------------|------|
| 議案第1号 | 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について | 可決 |
| 議案第2号 | 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第3号 | 財産の取得について | 可決 |
| 議案第4号 | 令和4年度甲佐町一般会計補正予算（第7号） | 可決 |

同文議決関係

熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更

玉名市が共同処理する事務の一部から脱退するための一部変更。

条例関係

町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

不適切な事務処理を行った職員に対し懲戒処分（減給10分の1（3カ月））としたことに伴い、町長及び副町長の給料を10分の1（1カ月）減額する条例。

財産の取得関係

ペーパーレス会議用タブレットの購入
ペーパーレス会議用タブレットを40台（執行部26台・議会14台）購入するもの。取得価格985万2760円。

予算関係

令和4年度甲佐町一般会計補正予算（第7号）

今回の補正予算により3億9908万3千円を増額し、総額84億6188万7千円とするもの。主な増額補正は、ふるさと甲佐応援寄付金関連予算3億8415万1千円。

そこが知りたいQ&A

12月定例会
質疑から

甲佐町地域力持続化基金条例

Q 甲佐町地域力持続化基金条例制定の趣旨は。

A 将来的な人口減少社会の進展に伴う地域コミュニティの衰退など多様な行政課題の発生が予想される。

そのような中、現過疎法の適用が切れる9年後の地域社会を見据え、中長期的な視点に基づく地域力の持続化対策を計画的かつ継続的に講じていくために行う事業に要する財源に充てることを目的として創設するものである。

創設に至った経緯として、現在本町には一般会計で整備された基金が15件ある。その中で、それぞれの目的が規定されている基金は14件であり、目的を特定されない基金は財政調整基金のみとなっている。

将来に向けた財政運営資金ということで、既存の財政調整基金への積立による方法も考えられるが、財政調整基金については条例上の目的が災害復旧、地方債の償還、その他財源の不足を生じたときのために財源を積み立てるものと規定されており、年度の財源不足が生じた場合に限り取り崩すというものである。

本件については、本町が将来的には過疎地域からの除外の可能性が大きいいため、そうなった場合もある一定の行政サービ

スを維持するため、中長期的な将来を見据え新たな基金として創設するものである。

財源はふるさと甲佐応援寄附金等を予定している。可能であるならば1億5000万円から2億5000万円の間で積み立てていければ、過疎地域の指定から除外された後も激減するような行政サービスの低下は免れるものと考えている。

キャッシュレス決済プレミアムポイント事業運営業務委託料

Q キャッシュレス決済プレミアムポイント事業運営業務委託料が1500万円程度予算計上されているが、その内容は。

A 内容については、PayPayでのキャッシュレス決済のポイント還元を考えている。

期間については2月の一か月間を予定している。

またポイントの還元率については、前回までは20%で行っていたが、今回実施期間が一か月間という短い期間となることから、10%上積みした30%で考えている。また、上限については1回当たり1000円、一か月間で5000円という方向で考えている。

やな場の冬期営業

Q 12月より「やな場」が初めて冬期営業をされているが、事業計画はどのようなになっているのか。

A 12月1日から冬期の営業を始めさせていただきます。期間については3月まで、鮎以外の料理で昼営業をメインに実施している。また、夜については冬場ということで入込みが予測できないため、要予約という形で営業されている。

初めての冬期営業ということもあり、今後形態が慣れれば宴会が出来るような形でも取り組んでいきたいと考えられている。町としても支援出来ることについては支援していきたいと考えている。



やな場で提供されている料理の一例

企業誘致について

町長 土地利用計画の策定を進めている



田中 孝義 議員

問 企業誘致の実績と計画は。

荒田地域振興課長

企業誘致の実績は、平成で20社の誘致、令和2年度に熊本県との連携により、令和3年2月に立地協定を2社と提携し、同年2社とも開業している。

問 旧白旗グラウンドも企業誘致の用地として予定されていたと思うが、その後どうなっているのか。

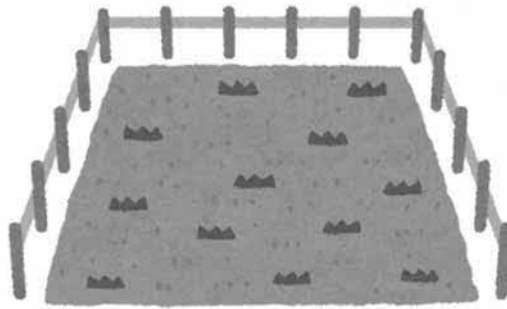
荒田地域振興課長

旧白旗グラウンドも企業誘致の用地として確保しているが、進出を希望されていた企業が進出規模の拡大等により用地が狭いということが進出には至らなかった。現在は、企業誘致の用地確保にとどまっている。

問 企業誘致についての活動は、県からの情報収集だけか。

荒田地域振興課長

県との連携を図りながら情報収集に努めている。企業進出の相談等もあつているが、町としては用地情報の提供ができる用地等がない状況である。



問 県からの情報収集だけでなく旧白旗グラウンド用地があるのであれば、個別に誘致活動、誘致専門、例えば誘致課を設置するなどして、誘致活動を率先して取り組んでいただきたいと思うがどうか。

荒田地域振興課長

現在の取り組みは、町内用地を取得し立地される企業に対する奨励金を創設し、そのPRを図っている。専門部署の設置に関しては、県内にTSMCが進出することから、市町村によっては、企業誘致に関する専門部署を設置される動きは把握している。

本町では、現在、企業に紹介できる用地情報を確保することが必要と考えている。工業跡地や宅地、雑種地などの所有者に対して、今後の土地利用の意向についてアンケート調査を行い、進出企業向けの用地データベースの作成に取り組み検討を行っている。また、TSMCの関連企業が進出されることも予想されるので、今まで以上に県と連携を図り情報収集に努める。

誘致活動として、企業用地取得奨励制度をPRするとともに、アンケート調査に基づく企業用地の情報提供を行い、企業の規模に合わせたマッチングを図ることで、企業誘致に繋げていくよう考えている。

問 町長の企業誘致に関する考えは。

奥名町長

県もTSMC進出関連で、用地が不足することから、年明けに全県の市町村を対象として、土地利用規制の緩和について説明会が行われる。今後の企業誘致に関し町の考えを県に知ってもらふ必要があることから、現在、土地利用計画の策定を進めている。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

国土利用計画の策定は

企画課長 12月末の策定を予定している



荒田 博 議員

問 国土利用計画の進捗状況は。

古閑企画課長

本町の今後10年間の土地利用に関して、行政の指針となるべく策定するもので、当初3月の策定を予定していたが、内部協議で基本構想の内容をより充実させるため資料を一部追加し9月末までの契約期間を変更したが、新型コロナウイルス感染症の拡大等により委託業者との協議に影響が出たため12月末に契約期間を延長している。

今後は町の企画審議会へ諮問し、答申を得たうえで12月の策定を予定している。

問 町としての今後の方向性に重要な計画となると思う。協議を深めたことは。

古閑企画課長

国土利用計画の策定にあたり今後の土地利用の基本的な方向性を示す骨格構想図というものを掲載する予定で、住宅地または工業用地等の確保など町の持続的発展を積極的に促す地域や道路沿線そういったものを活力誘導エリアとか、広域幹線軸などと整理し土地利用の効率化を図る。

町土の利用は、人口減少社会に適応した土地の適切な管理、有効活用が重要になるものと考えている。基幹産業の農地については適切に保全、集約を図りつつ将来的に必要な農地を確保する必要がある。

工業用地を含む宅地については関係機関と協議の上、用地の確保また整備を推進するなど未利用地や空き家などを有効活用することにより市街地の活性化と土地利用の効率化を図ることが重要であると考えている。

問 農地の集約と保全とされているが農業振興地域の見直しはしないのか。

井上農政課長

農業振興地域の整備計画は平成25年に全体の見直しを行っておりその後は行っていません。

熊本地震の発生や法人化等の農業の状況が変化している。担当課としては見直しを行うための準備を進めていきたい。

地域公共交通について

問 地域公共交通基礎調査が実施されてから4年経っているが進捗は。

古閑企画課長

調査の内容の分析を行い、また町全体や地区ごとの移動の実態などの分析し課題を検討している。

町営バスについては追加の調査をし、曜日や便ごとの利用状況、利用者に対して聞き取り調査を行っている。

調査結果を踏まえ課題の改善また対応策について、町営バス路線の見直し、運行時間を含む体系の再編、また、車両の小型化、デマンド方式の採用、過疎地域有償運送の導入等、近隣の導入自治体や陸運支局にも出向き方策を検討している。

問 検討している方策で本町に取り組みものは。

古閑企画課長

町営バスの小型化また路線バスの一部路線の変更など利用者増を図ることを検討しているなど答弁しているが、町営バスの車両の小型化や現状のルート、運行時間の変更では大幅な利用増は見込めないことや最近の物価高や人件費の高騰により運行費用の大幅な低減は難しいのではと考えている。

現在益城町で導入され嘉島町でも実証実験を始めているデマンド式の乗り合いタクシーなどについて本町の実情や効果に合致するものであるか導入の可否を含め研究している。



こちらから全質問を視聴いただけます。

子どもへのインフルエンザ ワクチン接種補助を

健康推進課長 本町では考えていない



井芹 しま子 議員

問 新型コロナウイルス感染症は第8期に入り、感染拡大が続いている中で、インフルエンザとの同時流行が懸念されている。コロナとインフルエンザの重複感染は、肺炎を重症化、長期化させるリスクがあるとされている。

答 こうした中で、積極的なインフルエンザワクチン接種が自治体でも呼び掛けられている。

この接種費用について、高齢者への補助はあるが、近隣など多くの自治体が子どもへの助成も実施している。本町でも実施すべきではないか。

上古閑健康推進課長
近隣では、益城、山都町、美里町が実施しているが、本町では考えていない。

子宮頸がんワクチン 接種勧奨中止期間の 対応について

問 国においては、子宮頸がんワクチン接種について、副作用の問題で接種勧奨が中止されていたが、令和4年4月から接種勧奨が始まった。積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した人に対し、限定的に従来の定期接種の対象を超えて接種を行うキャッチアップ接種が公費で出来るようになった。

その為、中止の期間に自費でワクチン接種された方について、費用の償還払いが実施されている。

こうした国の変更が町のホームページに掲載されていない。しっかりとした周知と償還払いの対応について尋ねる。

上古閑健康推進課長
ホームページについては作成中であり、任意接種に要した費用は償還払いを行う。

ひとり親、学生、高齢者への物価高騰支援 対策を

問 物価高騰が続き、暮らしと事業等への影響は深刻な状況に追い込まれている。

農家への町独自の物価高騰に対する支援は決まったが、低所得の世帯が多いひとり親世帯や学生、高齢者世帯への継続的な独自支援も考えるべきではないか。

橋本住民生活課長
ひとり親、学生への支援については、令和4年度は国の施策により児童扶養手当受給のひとり親世帯や非課税の子育て世帯に対しての支援が行われており、今後も国の施策に従った支援を行っていきたい。

マイナンバーカード による個人情報保護 の取り扱いについて

問 マイナンバーカードと保険証の一体化等、今後運転免許証、税金、医療、介護、福祉、雇用、年金、子育てなど行政手続きを利用して国はマイナンバーに個人情報を集め企業活動での利活用を図り、成長戦略につなげようとしている。利活用が進めば進むほど個人情報漏えいの危険性が高まると考えるが、現在の個人情報保護条例の扱いはどうなるのか。

橋本住民生活課長

個人情報保護については、現在、地方公共団体の個々の条例に基づくことになっているが、法改正により、共通の規定を定めることとなった。3月議会で現在の個人情報保護条例の廃止及び新規制定について準備を進めている。

令和5年度の予算編 成方針は

北野総務課長

予算編成の重点事業については、具体的には年明けから積み上げていくことになる。第7次総合計画前期基本計画に基づいた施策については、住民ニーズの把握など、状況に応じ再検討しながら推進していきたい。



こちらから全質問を
視聴いただけます。

一般質問

学校給食の無償化の考えは

町長 給食費以外にいろんな面で支援している



佐野 安春 議員

問 町長の「学校給食の無償化はできない」理由として考え方の問題がある。町長はこれまで無償化は考えていないと一般質問で答弁しているが、憲法第26条では「義務教育は無償とする」とある。学校給食法では、学校給食の保護者負担があげられているが、学校給食法の目的自体は学校における食育の推進を図ることが謳(うた)われている。

農水省では、食育とは生きる上での基本であって知育、徳育及び体育の基礎と位置付けられ、食育基本法として食生活を実践することができ人間を育てる食育を推進すると謳(うた)われている。

第7次町総合計画の学校教育の項で学校給食については、地産地消を実践するため地元産品の活用を行うと共に体験活動を通じた望ましい食習慣

を図るとある。

憲法、法律、計画の目標など、言えることは、学校給食は教育の中に含まれるし、食育基本法にもあるように教育の一環として位置付けられていると考えるが町長の見解は。



奥名町長

議員指摘の考えが浸透しているのであれば、当然、国や全自治体が給食費の無償化に取り組むはずと思う。

給食費については、保護者負担とは言え、食材費のみを負担していただいているのであって、調理に係る経費は、町の公費で負担している。

また、物価高騰に対する支援として、食材の値上がり分については、国の交付金を活用して経済的な配慮を行った。

子育て支援については、給食費以外にも様々な支援を行っており、他自治体と比べ、相

学校給食の食材は地元産を

問 農水省の第4次食育推進基本計画では「食育の推進に当たっての目標を学校給食に地場産物を活用した取り組みを増やす」とある。

広報こうさ3月号で学校給食が気候変動に対する具体的対策として取り上げられている。

地域で採れた旬の食材や特産物を使うことで生産者への感謝の心や地域の食文化を学ぶことになり、地域の食品を積極的に使うことで輸送に係る費用を抑え二酸化炭素の削減にもつながると報じられている。

ぜひ地元産を増やし、学校給食における地場産の使用状況の県平均、全国平均を超えることを目標として取り組んでいただきたいと思うがどうか。



町学校給食センター

物的に見劣りする内容にはないと考える。

ただし、国・県自体で実施となれば、当然準じて行うことになると思う。

物、地産地消については、町教育大綱においても地産地消の推奨を述べている。

今後とも可能な限りでの地産地消に取り組んでいく必要があると考えている。

その他に、「小中学生への学習支援について」「部活動の社会体育への移行について」「防災士養成講座と防災士の活用、防災の取組について」の質問を行った。



こちらから全質問を視聴いただけます。

町民の声

コロナ禍の光

緑町区 北里 護

私は生まれてからずっと甲佐町に住んでいます。消防団や体育委員、リサイクル委員など、いろいろなことをさせていただきました。

ある程度の年齢が過ぎ、その役目が終わり、ふと見渡した時、我が家の周りが少し寂しいと感じ始め、『花でも植えてみよう』と役場から『ひまわりの種』をいただき、近所に植えました。きれいな花が咲き、近所の方々も喜んでくれました。次の年くらいから『新型コロナウイルス感染症』が流行し始め、世の中が暗くなってきました。

そこで、少しでも明るくしたいと思い、同級生や友人を巻き込み『竹あかり』を作ることになりました。

とても好評で、協力者も増え、『やな下』や『甲佐神社』にも灯りをともすことができました。

ひとりでは、とても出来なかつた大きなことが出来、みなさんを少しでも癒せたことはとても嬉しく、協力いただいた全ての方に感謝したいと思っています。

これからも、若い世代の方たちとも一緒になって、甲佐町を盛り上げていくことができれば、これほどの喜びはないと感じています。

町村議会広報研修会に参加

令和4年11月24日に益城町のグランメッセ熊本で開催された町村議会広報研修会に、議会広報編集特別委員会委員で参加してきた。

熊本大学客員教授の越地真一郎氏が講師として招かれ、議会広報コンクルールの審査ポイント等をテーマとして研修が行われ、コンクール入賞団体の創意工夫の取り組みについて学んできた。

日頃より町民の皆様に、見やすい、分かりやすい広報誌づくりに努めているが、今回の研修で得た知識を生かし、創意工夫を重ねながら更なる進化に努めたい。



グランメッセで開催された研修会

町民の皆様は、議会の傍聴をお待ちしています。お気軽にお越しください。

※令和5年第1回(3月)定例会は、3月10日開会の予定です。

編集後記

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻など、生活基盤を揺るがす多くのことが起こりましたが、近年コロナ禍で中止となっていた催しが実施されるようになり、本町でも「あゆまつり」をはじめ、10マイルロードレースなど開催され、コロナ禍前に戻りつつあります。しかし、依然として新型コロナウイルス感染症の収束は見通せない状況にあります。

本年は、コロナ禍前の日常生活に戻ることを期待します。

(宮本 修治)

議会広報編集特別委員会

- | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 甲斐 | 田中 | 鳴瀬 | 森田 | 佐野 | 宮本 | 甲斐 |
| 良二 | 孝義 | 美善 | 精子 | 安春 | 修治 | 高士 |



甲佐町

議会だより

第184号 2023年2月28日発行

この議会だより「清流」は再生紙を使用しています。